

『いわき産農作物安全確認モニタリング検査』について（H24.4.1～）

現状

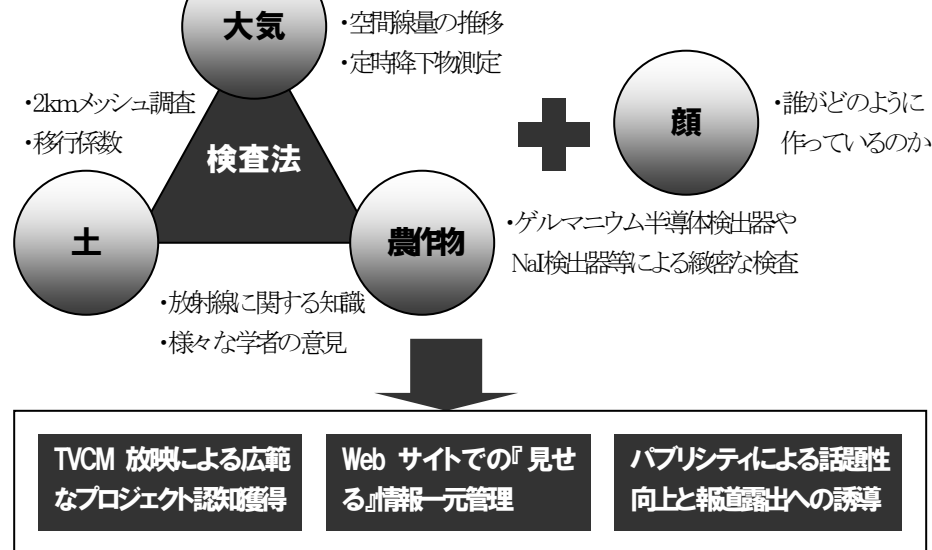
東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故発生以来、本市は様々な風評被害を受けており、特に「農林水産物」については、「福島産」あるいは「いわき産」と表示しただけで、市場からの受入を拒否されたり、消費者に敬遠されるような事態が発生している。

風評被害打開に向けた具体的な手法

『いわき農作物見える化プロジェクト』

消費者に対し、安全・安心を押し売りするのではなく、安全かどうかを消費者自身が判断できるよう、判断材料を公明正大に提供し、いわき野菜の安全性を“見える化”する姿勢を真摯に訴えかけながら、情報公開を地道に続けていくことで、消費者からのいわき野菜への信頼回復を図る。

-概念図-



農作物の検査

福島県の実施

ゲルマニウム半導体検出器を活用した、サンプリング検査を実施。
・出荷前の安全確認モニタリング
・安全継続確認モニタリング
・制限解除モニタリング

本市の実施

本市で導入した NaIシンチレーター検出器を活用し、福島県の検査と併せ、出荷前の安全確認モニタリング、安全継続確認モニタリングを実施することにより、**2重の安全確認チェック体制を構築**。

検査の目的

いわき産農作物に含まれる放射性物質を測定し、安全・安心を確認しながら、測定結果のみならず、検査方法・検査プロセスを公表し、こうした『見える化』の取り組みを積み重ねることによって、いわき産農作物に対する信頼を回復する。

本市独自の食品分析検査体制等について

1. 検査員

検査員を 21 名配置（駐るいわき・農家復興支援事業）
・JA いわき市（18 名）
・いわき中部（3 名）

2. 検査場所

市内 6 箇所で検査を実施
①JA いわき市 第一営農センター（平荒田目）
②JA いわき市 第二営農センター（四倉町狐塚）
③JA いわき市 第三営農センター（小川町上小川）
④JA いわき市 第四営農センター（三和町中三坂）
⑤JA いわき市 第五営農センター（山田町林崎前）
⑥いわき中部 経済部（渡辺町田部）

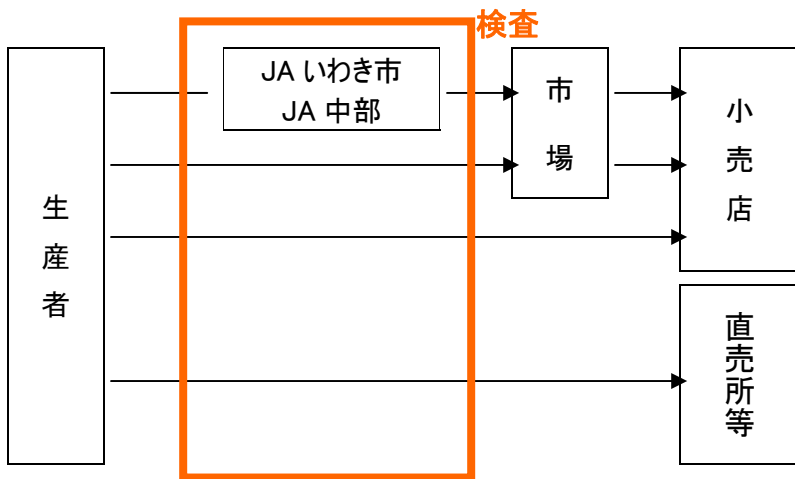
3. 検査機器

検査機器を 6 台を配置
Berthold Technologies 社製
ガンマスペクトロメーター LB2045
検出器: NaI (Tl) シンチレーター



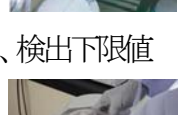
4. 検査対象等

いわき産市場流通農産物の安全を確認するため、**市内で生産された出荷農作物及び一次加工品（漬け物、乾燥野菜等）について、出荷農家毎に、出荷前の安全確認モニタリングを実施**するとともに、**定期的に安全継続確認モニタリングを実施**する。



5. 検査方法

- 検体の調達方法
出荷農家等から通常出荷と同様の状態で提供を受け、サンプルを入手
- 前処理方法
※福島県が実施しているゲルマニウム半導体検査方法と同様の方法とする。
 - 洗浄方法
厚生労働省の「食品の放射性物質検査における試料洗浄方法」に沿って、20 秒間程度の流水洗浄を行う。
 - 細断方法
食用に供する部分を1mm～5mmに細断する。
 - 詰込方法
細断した検体をマルネリビーカーに充填し、検体重量を計測
- 計測方法
 - 条件の入力等
・検体重量を入力
・測定対象核種（セシウム）を確認
・測定時間を確認（30 分間）
※いわき産農作物の透明性を更に高めるため、検出下限値を10Bq/kgとする。（旧:10 分間 20Bq/kg）
逆算される必要時間を 30 分間として設定
 - 測定方法
サンプルの入ったマルネリビーカーを鉛遮蔽測定室にセットし、蓋を閉め、測定終了後測定値を記録し、低下比率を乗じて確定値を算出・記録



暫定規制値を超える（または超える可能性を有する）場合

農作物

関係機関（市、県いわき農林事務所、JA いわき市、JA いわき中部）に早急に報告し、**該当農家の対象品目の一時出荷自粛要請**するとともに、**福島県農業総合センターにて、ゲルマニウム半導体による精密検査**を実施する。
県の検査において、**暫定規制値を超えた場合、県の措置により、本市における対象品目が出荷制限となる。**

加工品

関係機関（市農林水産部、市保健所、県いわき農林事務所、JA いわき市、JA いわき中部）に早急に報告し、**該当農家の対象加工品の出荷を一時出荷自粛要請**するとともに、**いわき市保健所にて、ゲルマニウム半導体による精密検査**を実施する。

6. 検査結果の公表項目等

- ・測定対象品目（露地・施設についても分類）
- ・セシウムの測定結果（Bq/kg）
- ・採取地（地区及び大字）